

## 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター非常勤職員（政策調査員）募集要項

### 1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：1名
- (2) 採用予定日：令和4年5月1日以降

### 2. 業務内容

サイバーセキュリティ政策関連の文書・資料の翻訳業務  
海外のサイバーセキュリティ関連政策に係る文書（英語）の調査業務  
国際会議での補助的な業務  
英語ホームページに関する補助的な業務

### 3. 応募資格

日本語文書の英語への翻訳及び英語文書の日本語への翻訳技能を有する者。サイバーセキュリティに関する一般的な知識を有することが望ましい。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予め御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4. 応募方法

#### (1) 提出書類

##### ①履歴書1通

- ・ 書式自由
- ・ カラー写真（6か月以内に撮影したもの）貼付け
- ・ 職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
- ・ 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載

##### ②英語についてこれまでどのような経験があるのかを含めて、自己アピールをA4 1枚弱でまとめたもの

※英語能力を示す資料（検定の合格通知、成績表（語学部分のみ）の写し等）を提出してください。

#### (2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12 内閣サイバーセキュリティセンター 担当：鷹栖

電話 03-5253-2111（内線83887）

※ 応募書類の提出の際には、封筒の表に「翻訳等に関する業務の非常勤職員応募」と必ず

朱書きしてください。

(3) 応募締切

令和4年4月8日(金) 必着

※1 応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

※2 応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、御承知置きください。

5. 選考方法

以下の方法で選考を行います。

①1次選考：書類審査

②2次選考：面接（英語能力についての筆記試験を含む。）

※1 書類審査（1次選考）の結果、面接（2次選考）を行うこととなった方には、2次選考の日時・場所を連絡させていただきます。

※2 令和4年4月12日（火）までに、当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので、御了承ください。

※3 応募書類は返却いたしません（責任をもって廃棄致します）。

6. 勤務条件

(1) 勤務地：東京都千代田区永田町2丁目4-12 内閣府庁舎別館

(2) 勤務時間等：週5日 1日5時間45分

(10:00～12:00、13:30～17:15)

(3) 任期：採用日から令和5年3月31日

※ 勤務状況によっては、任期更新もあり得ます。

(4) 給与等：一般職の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険の適用はありません。